

2020年4月8日

取引先各位

日本テクロ株式会社

新型コロナウイルス感染症対策 緊急事態宣言発令に伴う当社の対応について

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は、新型コロナウイルス(COVID-19)感染症の拡大防止の観点から従業員に時差通勤および一部在宅勤務を実施しておりましたが、さらなる感染リスクの低減を目的として、緊急事態宣言エリア事業所の全従業員を対象に原則在宅勤務(テレワーク)を実施することにいたしました。

皆様にはご不便をお掛けしますが、何卒ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。なお、感染拡大状況および政府方針により今後の対策について内容の見直しを随時行ってまいります。

敬具

記

対象事業所 全事業所

実施期間 2020年4月8日(水)～2020年5月6日(水)

【お問い合わせ対応について】

上記、在宅勤務対応にあたり、2020年4月8日(水)～5月6日(水)まで「メール」での対応とさせていただきます。当該エリア事業場の固定電話・FAXでの対応は行っておりません。お急ぎのご要件につきましては、お手数ですが弊社各担当者の携帯電話もしくはメールアドレスへご連絡いただきますようお願い申し上げます。

担当者連絡先がご不明の場合には、下記メールアドレスへご連絡ください。

[info@tecro.co.jp](mailto:info@tecro.co.jp)

在宅勤務に伴い、お問合せの対応に時間を要する場合がありますので、予めご了承くださいますようお願い致します。新型コロナウイルス感染症の一日も早い収束をお祈り申し上げます。

以上